

## 緊急時の対応について（平成25年8月30日より特別警報運用）

### 緊急に下校する場合

下校時刻に子どもたちの安全を守る必要のある場合、次のような措置をとります。

- ◇ 高槻市内で子どもたちの安全がおびやかされるような事態が発生したとき
    - ・学年ごとに地区別で下校します。
  - ◇ 校区ならびに近隣で子どもたちの安全がおびやかされるような事態が発生したとき
    - ・全校児童が地区別で集団下校します。教職員が地区別に引率します。
- ※学童保育入室児童（学校監視下において）については、意向調査に基づき対応します。  
※メール配信をします。

### 暴風警報発令時の措置について

- ◇ 午前7時現在で「高槻市」に【暴風警報】が発令されている場合は、自宅待機です。
- ◇ 午前9時までに【暴風警報】が解除されれば登校します。
- ◇ 午前9時を過ぎても【暴風警報】が発令されている場合は「臨時休校」となります。
- ◇ 登校後【暴風警報】が発令された場合は「臨時休校」とし、集団で下校します。

#### ◆給食について

午前7時での段階で「高槻市」に【暴風警報】が発令されている場合は、給食は中止です。  
解除後に登校しても、給食はありません。授業は午前中で終わり、下校します。  
この場合、学童保育入室の児童には昼食を持たせてください。

### 地震発生における安全対策（震度5弱以上の大規模地震が発生した場合）

#### 登校前

学校は臨時休校とします。各家庭で安全確保につとめてください。

#### 登校・下校中

安全な場所に一時避難し、揺れがおさまってから学校か自宅か近い方に行ってください。落ちていたりものや建物、へい、地割れなどに近づかないように。

#### 在校時

児童を安全な場所に避難誘導します。学校および周辺の被害状況を調べ、安全確認の上、保護者の皆さんが迎えにきていただくまで保護します。（引渡し）

### ※特別警報（大雨・暴風・波浪・暴風雨・大雪）が高槻市に発令された場合

#### 登校前

その日（登校日の午前0時から登校時間）学校は臨時休校とします。  
翌日については、学校施設や通学路などの状況により判断します。  
各家庭で直ちに命を守る行動をとってください。

#### 登校・下校中

安全な場所に一時避難し、学校か自宅か近い方に行ってください。  
自分の命を守る方法や危険場所などを各家庭で話し合ってください。

#### 在校時

児童を安全な場所に避難誘導します。学校および周辺の被害状況を調べ、安全確認の上、保護者の皆さんが迎えにきていただくまで保護します。（引渡し）

※大震災などによる停電でご家庭と連絡が取れない場合は「引渡し」となります。